



長野県報

4月6日(月)
令和2年
(2020年)
第95号

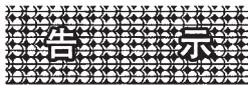
目次

告示

- 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課) 1
- 土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(2件)(砂防課) 1

公告

- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく業務拡大に係る業種及び職種の指定(労働雇用課) 2
- 国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課) 4
- 建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し(建築住宅課) 4
- 土地改良区清算人の退任の届出(農地整備課) 4
- 開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課) 4
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(3件)(水道事業課) 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札(学びの改革支援課) 5
- 随意契約の相手方の決定(会計課) 6



長野県告示第173号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

令和2年4月6日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
長野県厚生農業協同組合連合会鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	上田市鹿教湯温泉1308	令和5年3月31日

医療政策課

長野県告示第174号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除します。

令和2年4月6日

長野県知事 阿部 守一

- 全部について指定を解除する区域の名称
初沢
- 全部について指定を解除する区域

木曾郡木祖村のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第175号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除します。

令和2年4月6日

長野県知事 阿部 守一

- 全部について指定を解除する区域の名称
崩沢1及び崩沢2
- 全部について指定を解除する区域
大町市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課